

日本公庫 国民生活事業では、平成23年12月に、「海外展開資金」を新設。「海外への直接投資」、「海外企業への生産委託」、「海外への販売(輸出)強化」といった、幅広い資金ニーズに対応しています。

## <海外展開資金の概要>

ご利用いただける方	次の1~3の全てを満たす方 1 開始または拡大しようとする海外展開事業が、当該中小企業の日本国内における事業の延長と認められること。 2 日本国内において、事業活動拠点(本社)が存続すること。 3 経営革新の一環として、海外市場での取引を進めようとする方。	
ご融資額	7,200万円以内 (うち運転資金4,800万円以内)	
ご返済期間	設備資金	15年以内 <うち据置期間3年以内>
	運転資金	5年以内(特に必要な場合7年以内) <据置期間1年以内(特に必要な場合2年以内)>
利率(年利)	〔基準利率=1.45~3.15〕、〔特利B=0.80~2.50〕(平成24年7月11日現在) 直接投資を行う方であって、次の全ての要件を満たす場合、特利B(基準利率-0.65%)が適用となります。 1 貸付後5年以内に減価償却前売上高経常利益率が3%を超えることが見込まれること 2 貸付後5年後の本邦内の従業員数が減少しないことが見込まれること 3 貸付後の海外展開事業に係る業況について、毎年度、公庫に報告をすること(決算書の提出等) ★東日本大震災による影響を受けている方が海外展開をする場合は、貸付日から当初3年間に つき、適用利率より、0.5%低くご利用いただけます。	

両方に該当すると、  
基準利率(当初3年間)

▲1.15%!

### ご相談の例

どちらのケースも、「海外への販売強化資金」としてご融資の対象になります

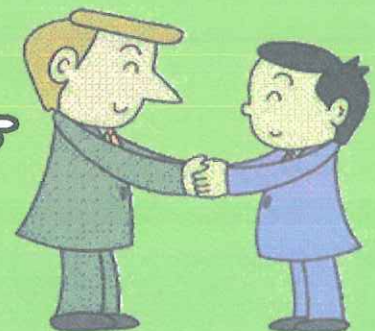
#### <ケース1>



販路拡大のため、外国語のHPを作って、自社の商品を海外にPRしたいなあ。

海外取引先の確保のために、ニューヨークの見本市に出展したいなあ。

#### <ケース2>



- ※ ご返済期間や担保・保証人の有無によって異なる利率が適用されます。
- ※ 利率は金融情勢によって変動いたしますので、お借入金利は、記載されているものと異なる場合があります。
- ※ 審査の結果、お客さまのご希望に添えない場合があります。

**JFC** 日本政策金融公庫  
国民生活事業

事業資金相談専用ダイヤル



(行こうよ!公庫)

0120-154-505

※ 音声ガイダンスが流れた後「1」番を押してください。

#### <お問い合わせ先>

日本政策金融公庫 明石支店 国民生活事業  
〒673-0898

兵庫県明石市樽屋町8-36

TEL 078-912-4115

FAX 078-912-2307

【お客さま担当】

高上